

第96回 佐用町議会〔定例〕会議録（第4日）

令和2年6月9日（火曜日）

出席議員 (14名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
	7番	竹 内 日 出 夫	8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中石嘉勝	書記	大上千佳
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	藤木卓
	企画防災課長	服部憲靖	税務課長	大永和重
	住民課長	山田裕彦	健康福祉課長	福本秀基
	高年介護課長	長峰忠夫	農林振興課長	松阪鉄矢
	農林振興課特命参事	衣笠俊博	商工観光課長	真岡伯好
	建設課長	重崎勇人	上下水道課長	梶本周作
	上月支所長	高見浩樹	南光支所長	竹内秀夫
	三日月支所長	服部吉純	会計課長	尾崎基彦
	教育課長	宇多雅弘	生涯学習課長	安東文裕
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第1．議案第73号 令和2年度佐用町一般会計補正予算案（第3号）について
日程第2．議案第74号 令和2年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）について
日程第3．議案第75号 令和2年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第1号）について
日程第4．議案第76号 令和2年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第1号）について
日程第5．議案第77号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車 1台）
日程第6．議案第78号 町有財産の無償貸付けについて（旧幕山小学校跡地）
日程第7．議案第79号 工事請負契約の締結について（三日月支所庁舎大規模改造工事）
-

午前09時30分 開議

議長（石堂 基君） おはようございます。皆様、おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまです。本日も慎重にご審議賜りますよう、お願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。直ちに日程に入ります。

日程第1から日程第4までの提案に対する当局の説明は、6月2日に終了しておりますので、順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第1．議案第73号 令和2年度佐用町一般会計補正予算案（第3号）について

議長（石堂 基君） まず、日程第1、議案第73号、令和2年度佐用町一般会計補正予算案についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 歳出7ページの総務費で一番最初にあります33目、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費の10節、需用費、309万円。消耗品費309万円の件でお尋ねします。

これは、説明資料も事前にいただいておりますが、これ内容なんですけれど、どういう物に消耗品費として計上されているのか。その内容をお願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

この消耗品とか、備品購入費、委託料とか、それぞれ複数の事業が、ここに計上されて

おりますので、分かりにくいかと思えます。

まず、需用費の消耗品費 309 万円でございますが、これ 3 つの事業が含まれております。

まず、1 つ目が災害対応備蓄事業ということで、これは企画防災課が担当の分。これが 149 万 9,000 円。

それから、もう 1 つが公立学校衛生備品等整備事業、この分が 154 万 8,000 円。

そして、最後に 3 つ目が社会教育施設再開における感染症対策環境整備事業といたしまして、4 万 3,000 円、その合計で合計で 309 万円の計上ということになっております。以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 感染症の関係では、災害、自然災害も含めて、いろいろ備品を準備するというので、この私が質問した需用費、それから、備品購入費での、これも災害関係の物になるんですね。その内容、ちょっと、また、改めて説明してほしいんですけど、コロナ関係では検温であったり、検温器というんですか、であったり、フェイスシールドとか、仕切りとか、そういう物も各地で新聞紙上などでも購入、備品として必要だということが計上されているので、お話があるので、佐用町の場合、準備する物として、どういう物をどれぐらい準備されるのか、ちょっと、数字だけなので、内容を、改めて説明お願いできますか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 災害関係の、このたびの事業の対象としておりますのは、ハンドソープ、それから、防護服のセット。それから、マスク。非接触型の体温計を対象としております。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） コロナウイルスの関係では、避難所に行った時の密を避けることとか、それから、ウイルスが床を舞うので、段ボールベッドなどの組立用の、そういう物も必要な備品の 1 つとして、紹介があるんですけど、町は、その避難所での段ボールベッド、以前もちょっと、購入の話、記憶にあるんですけど、そこらへんは、具体的には、どういうふうに、今回、準備されるのか、そこらへんもお願いします。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 段ボールベッドにつきましては、今年度、既に予算化している

中で、10個程度は購入していく予定でございます。

ただ、置いておくのに、かなりのスペースも要しますので、とりあえず各避難所に備えるというよりも、この本庁近辺の倉庫で一括で保管して、必要となった場所に持っていくという形で考えております。

段ボールベッドを必要とするのは、どうしても長期化しそうな時ということで、当初、今、よくあるのは、雨が降って緊急指定避難所として利用する場合の指定避難所につきましては、すぐに段ボールベッドを出していくということは計画しておりません。

議長（石堂 基君） ほかに質疑はありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 5ページに、国庫負担金と県の負担金、入では入っております。

その出のところで、9ページに、910万円、身障者の方にあると出ておりますけれど、この身障者の人は、重い、軽いというような、いろいろな級あるんですけど、これは、そういうやつに関係なしに、全員が同じ金額を給付されるということで、いいんですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） ここに上げております910万円の障害者の方の医療費給付事業でございますが、これは全員ということではございません。

今回、生活保護を受けておられる方、1名が、この事業の対象者になりましたので、この方の医療費を1年分見させていただいて、910万円の出を見ております。

入のほうの国庫金にしましては、2分の1が国庫金、4分の1が県の補助金という形で、入のほうも計上させていただいております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） そしたら、その該当者、全部で何人いらっしゃるんですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 生活保護受給されている方、1名が追加になったということでございます。1名です。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

8 番（岡本義次君） はい。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 7 ページの通信ネットワーク整備委託料、GIGA スクールの GIGA 構想に基づいた、コロナというより、コロナ禍を機に、この GIGA の教育環境を整えるということですが、その中で、こういうふうな環境をハード面で整えて、文科省のほうで言っているのは、指導体制も併せてつくるということで、日常的に ITC を活用できる体制もとると。

このコロナの中で、先生も通常の授業を行う中でも、また、大変だと思うんですが、この ITC を活用するような、今年度中にハード面では整備して、ほぼ来年度からとなると思うんですが、それに向けて、今年度中に ITC の先生のほうの教育は、どういうふうに進めらるんでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 機械が入り次第、そのアプリの使い方等の研修は研究所を主体にして、各先生方に研修を積んでいただいて、何とか来年度以降、そういうタブレットを使った授業ができるような取り組みは進めていきたいと思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 今年度、そういうふうな機械の使い方ではそうですけれども、デジタル教科書なんかも入ってくると思うんですが、具体的な先生の研修というのは、来年度以降になると、そういうこと、機械の使い方自体は、今年度中で研修はされるでしょうけれども、実際の授業を受ける、授業をする場合の先生の研修なんかは、どういうふうになるんでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 機械の使い方と同時に、その機械の使い方というのは、そのアプリの使い方ということで、例えば、カメラを使って、こういう授業ができますよとか、ビデオを撮りながら、こういう授業ができますよというような研修をしていくつもりであります。

例えば、体育なんかでも跳び箱にしる、自分の目標は手を前のほうについてというので、

目標を持って練習しますが、実際、自分がそれができているかどうかというのは、例えば、ビデオで撮って見ないと分からないということで、そういうビデオの活用ができますよというような形や、いろんな、そういった授業の中でできるような研修をしていきたいと思っております。

議長（石堂 基君） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） 7 ページです。負担金補助及び交付金、日本語学校、学生への臨時給付金ですけれども、第2弾の独自の支援策ということで、近隣の市町でも、あまりない支援策ということで、本当に困っている方が、その声が届かない。しかし、佐用町が、そういう日本語学校、学生への支援補助という形で、決める形なんですけれども、今年度入学の方たちが、まだ、こちらには来られていない。入国のところで規制が、まだ、ありますので、実は、本当に、この日本語学校の学生たちというのは、ローンを組みながら、大変な思いで日本へ来ているのがありますので、第2弾の次の第3弾というふうな形で、その方たちに、その応えるというふうな形は、今、いかがでしょうか。ぜひ考えていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 日本語学校が開設されて、まだ、ようやく、今年、2人が卒業されたという、本当に、これから学校として少しずつ充実をしていくということで、非常に学校の運営会社としても努力をされております。

そういう中で、令和元年度、去年、17名のそうした学生が、ようやくある程度増えて、学校がいろいろと活動をされてきたわけです。そうした学生の状況を見ますと、非常に地域にも溶け込み、地域内でのいろんな事業所、施設でアルバイトという、仕事のほうも学業にさし障りない中でという、決められた中で活動して、そこでの事業所等の評価も非常に高いと、学生たちが、非常に熱心、真面目で、そこの事業所の力になってくれているということで、喜んでおられるということも耳にしております。

そうした日本語学校、そして、そこに留学してきている学生たちの状況を見て、私たちも、地域としても、やはり町として、この学生たちを、きちっと支える。できるだけ行政としても支えて、日本語学校、これからも当初の計画であります、もう少し、大体50人とか60人、最終的には100人ぐらいということも、当初、私、聞いていましたけれども、せめて50人ぐらいの学生が、しっかりと学べる学校に成長していただきたいという、基本的な思いがあります。

そういう状況の中で、このたびのコロナのこういう問題が発生をいたしました。

今年の予定としては、全部で30人ぐらいは、申し込みがあって入学予定だということを知っておりましてけれども、本当に、今年は、全く、まだ、来日されておりません。

また、9月入学についても、どうなっていくのか、まだ、分かりません。

ただ、現在、学生として残っている、今、勉強している 15 名の学生たち、これにつきましては、学校としても、そうした厳しい状況の中で、経済的にも厳しい中で、勉強に励んでいるということで、学校のほうも工夫して、各寮のほうへ出かけて行って、必要な授業を行って行くという、そういう努力もされておりますので、そういう学校の努力、そして、そうした学生たちの状況を見て、このたびの、こうした日本語学校への、学生への支援ということを考えさせていただきました。

これは、当然、私たちの町の町民の皆さんの中で、同じように、経済的にも厳しい中で、専門学校、大学、そうした子供たちを育てておられる方への支援、これは第一番に考えております。その中で、日本語学校の学生たちへも、そうした支援を同時に行おうということにしておるわけでございます。

ただ、今後、このコロナの影響がどこまで続いていくのか。9月に新しく学生が来日できるのか。

そして、その来日した学生が計画どおり、こちらで、そうしたアルバイトもしながら、学ぶことができるかどうか、そういう点については、当然、学校が、いろいろと考えて努力をされてきますので、町としても、そういう状況を、しっかりと支援ができる、支えれる、相談には乗らせていただきたいということは、応援はしていきたいということは、私は、考えておりますが、第3弾、第4弾という形で、長期的に影響がある中で、こういう学生たちが、本当にしっかりと学べる環境をつくっていくということ、これは、町内の子供さんたち、私たちの町の子供さんたちの状況も、しっかりと支えながら、その中で、一緒に一体的に考えなければならない問題だというふうに理解しておりますので、今の段階で、日本語学校の学生だけに特化して、これから引き続いて、こうした支援を、しっかり行って行くということまでは、ここでは断言はできないというふうに思いますので、その点は、ご理解いただきたいと思います。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2 番（児玉雅善君） 7 ページ、プレミアム付商品券事業について、お聞きします。

実は、事業者の方によりますと、必ずしもプレミアム付商品券、あまりありがたくないという声も上がっています。

お釣り出しますよね。そのお釣りはお店の立て替えという形になります。そして、実際にお金が入ってくるのは、ずっと遅れて入る。そこで、また、手数料を取られるというので、あんまりありがたくないんじゃないかなという声も上がっているんですけども、この手数料ですけれども、大体どのくらいの手数料なのか分かりますか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） このプレミアム付応援券での手数料については、当然、こちらの委託料に計上しております 226 万 7,000 円の中から換金手数料などもお支払するという

ことで、この予算の中には、換金に必要な手数料、それから、商品券の印刷代、必要な様式の印刷代、そういった物を含めて226万7,000円の委託料を商工会にお支払いして支払うという形で、取扱店になっていただく方につきましては、このプレミアム付応援券の手数は、基本的には必要ないという形で、商工会とは調整を進めております。

ただし、今のお話は、既に、今、出回っております子育て支援券、これにつきましては、1パーセントぐらいでしたか、どうしても換金手数料等々必要になりますので、これについては、商工会さんが各取扱店さんから、その分を含めて取られているんだと思いますが、子育て支援券は商工会が発行する券でございます、それを町が買っていると。

で、今回のプレミアム付商品券につきましては、町が発行いたしますので、この経費の中に換金手数料なども町の負担として含めてございます。

議長（石堂 基君） よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 10ページ、農林水産業費の中で下、林業振興費5,500万円。航空レーザー測量ということで、これはどこの地域を、この5,500万円使ったら、何平米ぐらいできるんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） まず、地域についてですが、佐用町全体を対象としております。したがって、面積も森林区域ということで、240キロ平米を想定しております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 佐用町全体って、どういうんですか、地区としては、ある程度絞って、どこの地域とかいうのは、やっていけへんの。

議長（石堂 基君） リモートセンシングについても、併せて説明したほうが。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） すみません。失礼します。

このリモートセンシング技術を使って、地積の林地台帳をより正確なものにするために、

航空レーザーの技術を活用しまして、全体を測っていくと、そういったものでございます。
そういった中で測る場合に、じゃあ佐用地区のどこかを重点的にじゃなくって、より効果的にするために、全域に対して、このレーザー測量を図っていくということでございます。

議長（石堂 基君） よろしいですか。
ほかに質疑ありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） いいんですか。

議長（石堂 基君） どうぞ。

13 番（平岡きぬゑ君） 私は、7 ページの委託料。変わりましたが、すみません。
真ん中へんにあります特別定額給付金給付業務委託料 220 万円について、どこへ委託して、どういう内容なのか説明をお願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

この委託料は、特別定額給付金の事務を人材派遣会社に委託をするものでございます。

相手の会社は、大阪市にございます株式会社ヒューマンコミュニティというところがございます。ご承知のとおり、定額給付金の申請が 15 日、16 日に発送してから、最初の 3 日、4 日は集中して何千件と来たわけです。それらをさばくには、どうしても職員が片手間ではできませんので、人材派遣会社の方をお願いして集中的にやっていただきました。

ですから、多い時には数人来ていただいて、申請書の受付、それから、その台帳システムへの入力とか、それから、口座振込用のデータをつくるわけですけれども、それが申請内容と合致してるかどうか。そういうチェックとか、そういう作業一切を委託しているわけでございます。

ただ、丸投げではございません。私どもの職員もそれにかかわって、二重のチェックを行っているわけでございます。

以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） これを受けられる人が、かなりあるということで、パーセンテージ、ちょっとあれですけど、8 割、9 割近くかと思いますが、既に申請がされて受けられる

というような、そういう事務が進んでいるかと思うんですけれど、ここで、特別定額給付金、なかなか申請まで至るまでに事務が慣れていない人とか、自分がする上で、そういう人も、中には、私、町内で、そういう方も出てくるんじゃないかと、心配するんですけれど、そこらへんは、もう最後まで1人まで、町民の関係者の人が、ちゃんと申請ができるような目配りをしてほしいと思うんですけれど、そのへんは、この委託料で、そこに派遣して事務をされた場合は、私が言うようなことについては、出来かねるんじゃないかと思うんですが、そのへん、どんなふうに考えておられますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

確かに、定額給付金の申請、難しいかもしれませんが、でも、基本的に、議員の皆さんも申請書を見ていただいたら分かりますように、あらかじめ申請内容というのは、こちらで、既にプリントした物を配っておるわけでございます。

ですから、極端なことを申せば、あと印鑑について、世帯主の方の住所を書いていたいて、これは佐用町からで結構でございます。それから、振込先の口座ですね、それを書いていたいたら結構なんですけども、ただ、この振込先の口座も税金の引き落とし口座とか、水道料金の引き落とし口座であれば、コピーは不要ですから、あと添付書類というのは、健康保険証とか運転免許証ですね、そういった世帯主の本人確認種類だけでいいわけですから、簡単と言えば簡単なんですけども、それを分かりやすく書こうと思えば、申請書に同封しておりました記入例のように、ちょっと、なかなか複雑になってしまうんですけれども、そんなに内容自体は難しいわけではないわけです。

それと、窓口に来られた方ですね、やっぱり、その分からない方は、それ見ても、なかなか難しいと思われて、窓口に来られるわけですが、そういった方が、最初の3日ほどで500人ぐらい本庁のほうへ来られたわけです。本庁と支所へですね。ですから、そういった本当に早く必要な方で、ああいった申請書の書き方が、ちょっと分からないといったような方は、ここでほとんど済んでいるのではないかと思います。

それで、ちなみに、6月8日ですから、昨日ですね。昨日現在で、申請書は93%の方が、こちらのほうへ提出されておまして、これらの方々の振込は、16日にほとんど済んで、あと19日、23日と特別な振込日も設けますので、それで、ほとんど終わろうかと思いません。

それで、肝心のお尋ねの件ですけれども、あとやはり、何人かの方は残ってしまうんだろうと思うんです。ですから、そういったところを、我々職員もやりますが、この人材派遣会社との契約は、この申請期限の8月17日まで設定しておりますので、そのへんは、洗い出しと言うんですか、申請書を出していない方の電話督促であるとか、そういったことは、その方に集中してやっていただくと、そして、個人情報等の問題がある場合は、もちろん、私どもの総務課の職員で対応するという、そういった予定で、そういったことも含めて、この人材派遣会社に委託しておりますので、漏れはないのではないかと思います。

ちなみに、このヒューマンコミュニティは、これまでの簡素な給付金とか、臨時福祉給付金とか、過去にいろいろありましたが、それを委託した業者でありますので、大体、そういう業務にも精通していらっしゃるし、そういったことも、今まで、洗い出しですね、申請者の洗い出し等もやっていただいた業者ですので、そのへんは大丈夫であろうと

いうふうに考えております。

以上でございます。

[金谷君 挙手]

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 先ほどの 10 ページの航空レーザー測量委託料ですけれども、これ財源についてお伺いしたいんですけれども、今年度 5,500 万円で、債務負担行為で来年もして、1 億 1,500 万円、総額ですけれども、これ県のモデル事業としても協議中ということですから、一般財源の中の森林譲与税なんかも充てられると思うんですけれども、県のモデル事業となれば、町単独でこれだけ持つのか。県の協議の中で、県の補助事業みたいなものも考えられないか、その点は、いかがですか。

[農林振興課長 挙手]

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 現在のところですが、先ほど、議員おっしゃられたとおり森林譲与税を充てると。

もしくは、県の再生のそちらのほうのお金を充てるというふうなことで考えております。

おそらく、基金も積むような形、森林譲与税が年々増えていく中にありますので、そういったものを充てていきたいと考えております。

県のほうのモデル事業で、県のほうの補助金のほうですけど、今のところは、その回答につきましては、県のほうからはいただいておりませんので、不透明という形でお願いしたいと思います。

[金谷君 挙手]

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 県のほうにしても協議をしてほしいと思うんですけど。

それと、もう 1 つが地籍調査のスピードアップ化が図れるということになっていきますけど、今、地籍調査のほうの委託料もありますから、これ地籍調査のスピードアップを図って、地籍調査の委託料、これを活用するということですから、地籍調査の委託料のほうが減額できる可能性が、少なく、事業としては、これを利用したら考えられると思うんですけれども、地籍調査の委託料は、減額の可能性があるのでしょうか。

[農林振興課長 挙手]

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） すみません。地籍調査のほうになるんですけれども、実はこれ、三重県の津市が全国モデルという形で、去年開始しています。

そういった中で、担当者の方に、どうですか、こういうリモートセンシング使った事業

をやると事業費のほうはどうなりますかということをお聞きしたんですけれども、今のところ、国のほうから始まったばかりという中で、その事業対比というのは、明確な形では出てきていないということですが、要は、例えば、立会いに、今まで30日かかっていたのが2日ほどで終わっていますとか、測量のほうも30日が2日、1日から終わっていますので、当然、その分では減額できる可能性があるということですが。

9番（金谷英志君） 分かりました。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありませんか。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） 11ページ、道の駅宿場町ひらふくの指定管理委託料1,500万円、これについて、ちょっとお伺いします。

道の駅宿場町ひらふくについては、本当に社長先頭に立って、レジに立ったりして、いろいろ経営努力していただいています。それを間近で見ているんです。

それで、こういった状態で、コロナの影響もかなり大きく受けていると聞いています。その中で1,500万円の委託料が出していただけるということは、本当にありがたいと思うんですけれども、この1,500万円という数字になった、その根拠言うんですか、裏付け言うんですか、そういった面はどうなんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） これにつきましては、株式会社道の駅平福様をお願いをいたしまして資料をいただいておりますが、初めに申し上げますけれども、この1,500万円は、指定管理料として確定されたものではございませんで、指定管理契約の内容は、今回、コロナウイルスという非常に先行きの不透明な事態でございますので、売上げが、どういふふうに移り変わっていくかも分からないということで、当面、1,500万円を上限に予算化させていただくということで、この議会で採択をいただきました暁には、とりあえずは500万円ぐらいから管理委託契約のほうを進めていって、様子を見ながらという必要がございます。

ここ2週間ほどは、売上げのほうも、若干、良好な方向へ向かっている傾向も見えますので、一応、最悪な場合を想定して1,500万円を上げてございますので、そのへんは、ご理解ください。

で、一応、道の駅平福のほうから、頂戴いたしました資料によりますと、大体4月、一番コロナウイルスの影響で非常に厳しい状況に陥った4月を基準に9月までの見込みを立てていただきました。その中では、全体で約30%、これは逆に粗利率の非常に高い飲食部門ですね、そちらを中心に30%の売上げが落ちるのではないかなと。ですから、粗利率の高い部分が落ちてきますので、相当影響も大きいだろうというような中で、売上額としては2,000数百万円の売上げの減が見込まれまして、そこから逆に算定いたしました営業損失は1,000数百万円。1,300万円から1,500万円ぐらいの営業損失が出るのではないかな

という、そういう見込みの資料が提出いただいておりますので、それに基づきまして、一応 1,500 万円という数字を算定いたしております。

ただし、道の駅は、ご存じのとおり、これまで指定管理料というのを全く払わずに頑張ってきたいただいた施設でございます。今回、初めて、指定管理料をお支払いするわけでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、今後の状況も見ながら、必要ないものまで指定管理料で払う必要はございませんので、そういった内容の指定管理契約にいたしております。ですから、必ずしも 1,500 万円をお支払いするというものではございませんので、どうぞよろしく申し上げます。

(1,500 万円を上限は 4 月の営業の段階においての上限の想定。2 波、3 波が訪れた事態に至った時は上限となり得ない可能性もあるとの説明を質疑終了時に訂正あり)

議長 (石堂 基君) よろしいですか。

〔廣利君 挙手〕

議長 (石堂 基君) 廣利議員。

6 番 (廣利一志君) 同じところ、平福道の駅の件ですけれども、今、売上げ減の見込み、等、課長のほうで述べていただいたんですけども、拠点施設を守ると。

それから、拠点施設を守るということは、従業員さんを守るという観点から、もう少し、ちょっと詳しく、例えば、もし手元に数字があるようだったら、2 月、3 月、4 月、5 月、対前年比売上げがどんな状況なのか。今、課長が言われたように、自粛解除後は、少し前年度比べて、どの程度までか分かりませんが、上向き傾向だということなんですけども、その 6 月の状況などについて、どういう。数字として示せるなら、ちょっと示していただきたいな。

それと、もう 1 つは、従業員を守るということからして、状況をよく、お客さんが入っておられないというところと、もうけの主体であった、飲食のところと、休業とか、それからテーブル数を少なくするというのをされましたので、従業員さんの給与のところと、要するに、どこから出るのかというところが、当然、出てきますし、もし、把握されていたらですけれども、例えば、6 割支給とか、7 割支給とかいうふうな形になってしまっていないのかなというふうなところが、ちょっと心配なんですけれども、いかがでしょう。

〔商工観光課長 挙手〕

議長 (石堂 基君) 商工観光課長。

商工観光課長 (真岡伯好君) 道の駅につきましては、昨年度、4 月で、合計で約 1,200 万円余りの収入と。

それに対しまして、今年度は 850 万円。

それから、5 月につきましては、1,300 万円余りの収入に対しまして、今年度は 900 万円ちょっとというような形で、落ち込みが 30% 程度の落ち込みが見えてきたというのが、これが現実の数字でございます。

それから、6 月につきましては、これは私、週一、空けずにして道の駅のほうへは足を運んでおりますので、そこで直接、道の駅の責任者、駅長から聞いた情報でございます。

まだ、5月については、6月に入ったばかりですので、正式に取りまとめが済んでございませんので、ここで皆様にご報告できるレベルの数字としては、現状の数字は、お持ちしておりませんので、ご報告させていただきます。

それから、給与についてでございますけれども、基本的には何%カットというような方法は取ってございません。ただし、当然、売上げが落ちてございますので、シフトを工夫をいたしまして、できるだけ最低限の出勤で済むような形で、シフトのほうは、当然、工夫はさせていただいていると。今現在は、そういう現状でございます。

議長（石堂 基君） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） 11 ページの休業要請事業者経営継続支援事業委託料ですけれども、これ2次補正が1,400万円、この一般質問の中でも課長答えられていますけれども、金曜日ごとに県はまとめられると、先週の金曜日までの状況と、それから、佐用町の県から報告を受けるだけではなしに、佐用町の状況も知っておくのは大切かと思うんですけれども、県のほうで休業要請を行っていたのは、佐用町に関係するのが遊興施設ではスナックやカラオケボックス、それから、各種の学習塾なんかが休業要請の職種になろうかと思うんですけれども。

それから、休業要請を行っていないのが、生活必需品物資販売施設、食品販売なんかもなりますけれども、これは休業要請を行っていない、時間の協力要請はしましたけれども、その中で、佐用町の実態として、それをつかんだ上で、今回の補正でもプレミアム付商品券なんかも地元の商店を応援するという意味で出されておりますけれども、佐用町のコロナの影響を知る上でも、佐用町の商工業者の実態は、どういうふうに関後、取られていこうと、把握されようとされているんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） まず、金曜日現在で報告されます県の数値でございますけれども、先週金曜日、6月5日でございますが、これにつきましては、昨日ですか、夕方資料が手に入りました。これまでの県下の総数、これ累計でございますけれども1,939件だったかなと思います。

そのうち、初めて、佐用町の方の名前もございまして、6月5日時点で報告された数字では、佐用町の方が2事業者、食料品関係、飲食関係の事業者様が2事業者、初めて、支払い事業者一覧に名前を上げているというところでございます。今の現状としては、そういう形になってございます。

それから、町の実態でございますけれども、先ほど、議員さんのほうも申し上げられましたとおり、業種によって、当然、対象の業種と対象でない業種決まっております。

佐用町の場合ですと、対象となり得る事業者様が、これはこれまでも述べてまいりましたけれども、経済センサスの統計調査の数値をもとに算出いたしましたところ、佐用町の

業種としての対象が 124 事業者さんがあるのではないかなというところまでは、私どももつかみ得ている数字でございますけれども、その後、いつからいつまでを、どういった方が休業されているかというところまでは、まだ、申し訳ございません、そこまで一々の数字を持ち合わせてございませんので、なかなか、それを全て把握することは困難でございますけれども、おそらく、その中で対象になってくるのは、相当極少になってくるかなという感じは持っております。

なかなか、全ての、例えば、その対象事業者に入っております飲食店が全て休業されているかという、そういう実態でもございませんでしたし、休業された事業者さんの中で、今回の県のこの施策に合致するというのは、相当数が減ってくるのではないかなと。

それから、スナックとかカラオケ店なんかも対象になってございますが、総数そのものが数件という形で、非常に極少でございますし、やはり多いのは飲食店関係の食事提供施設でございますとか、それとあと商業施設、それから学習塾、そういったところは、それに続きますが、数は相当少なくなっております。ほとんどが食事関係、飲食店関係の食事提供施設。その中で、実際に申請に基づいて休業されたとか、そういったところが、果たして何件あるかという話ですが、非常に数が少なくなってくるのではないかな。

私は、予算もこれ非常に 1,700 万円からの予算に今回なってくるわけですがけれども、実際の数値は、もっと少ない数値になってこようかと思っております。

それと、現状についてでございますが、やっとな、佐用町商工会さんが行っていただきました商工会員様への今回のコロナウイルスのアンケート調査、これは第 1 回目がやっとな返ってまいりまして、その多くの方が影響を受けておられます。この調査につきましては、今後も何回か様子を見ながら、この後も行うことも商工会さんとも検討いただいておりますので、そういったアンケート調査をもとに、町全体の動向や影響は判断をさせていただければというふうには考えてございます。

今、ちょっと、アンケート調査の中身までクロス表とか、いろいろいただいているんですが、それは、今ちょっと手持ちしておりませんのであれなんですけれども、そういったアンケート調査の数値を基に、今後の対策等を検討する 1 つの材料として利用させていただきたいというふうには考えてございます。

9 番（金谷英志君） 分かりました。

議長（石堂 基君） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 先ほどの休業要請事業者経営継続支援事業委託料のことですけれど、説明を受けると佐用町で該当する会社がわずかなんですけれど、補正予算で次々というか、2 回にわたって補正していくというの、このお金のあり方というかが、ちょっと、理解に苦しむんですけれど、結果的に、実際に、結果、年度の末には大幅な減額が出たりするんですか。そこらへんは、実態に合ったように、このお金の出入りはされるのかどうなのか、その点お願いします。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） これも何度も申し上げましたとおり、これにつきましては、まず、第1回目の補正予算で1,400万9,000円ですか、それから、今度、今回、353万円という補正をさせていただいております。

1回目の予算につきましては、県の推計に基づきます対象中小事業者数を677というふうに、県のほうがお見込みになり、佐用町の数字を1,400万円というふうに試算されましたので、県からは、それに基づいて、県下全域に、こういった数字をお配りになってございます。おそらくは、多くの市、町が、そういう数字を基に予算化をしているものだろうと、私どもも想定しております。

今回の数値につきましても、これも前回申し上げましたが353万円の数値につきましては、私どもも直接、県の担当課のほうへ、どれぐらいの事業者を見込んでおられるのかということをお聞きしたのですが、それについては、現段階においては公表できませんということで、そういう状況の中で、私どもも今現在は、県からいただいた数値を1つの指針として、あくまでも予算ですので、予算化をさせていただくしか方法がないということで、予算化をさせていただいております。

ただし、私どもが受け止めておる情報なり、個々のそういった状況を見る中で、そこまでは至らないのではないかなというのが、私、担当者としての思いでございますので、あくまでも予算としては公式な数字として、あくまでも発表されております数字を基に、予算化をさせていただいておると。あとは、それを粛々と実行させていただいた中で、清算をさせていただいて皆様にご報告し、正しい数値として最終的には、また、補正予算で訂正をさせていただくというような形になろうかと思っております。

議長（石堂 基君） よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 少し、補足説明をさせていただきたいと思っております。

金谷議員から、このリモートセンシングのこの事業、この件について、課長のほう担当、答弁させていただきましたけれども、やはりこれは、非常に佐用町にとっても、こうした森林資源の管理と同時に、今、行っている地籍調査を私は、こういう技術を使って、何とか早く、もっと早く、効率よく進めたいと、そういう思いで、この事業に取り組んでおります。

課長も申し上げましたとおり、まだ、三重県のほうでモデル事業が1回されただけで、全国的にも、まだ、ほとんど進んで、こういうことがこれからです。

私どもの、ずっとこれ続けております地籍調査事業、これは県代行、県代行として行っているわけです。だから、県の予算でやっていただいているわけです。それが、なかなか、県代行で進めているところは少なくなっていて、県からは、以前から、もう県代行は取りやめると。町の事業として補助をするから補助事業としてやってほしいということが、以前から通達、通知されておまして、やはり県代行でしていただくというのは、町の財政的にも非常に楽、有利なんですね。これを続けていただく1つの条件として、このリモ

ートセンシングの技術を使った、これで進めていくということが、県の地籍調査の担当のほうとしても、1つのある意味では条件になっております。

で、当然、これを使って、山の地権者の方が同意をいただければ、非常に効率よく、一番お金の手間と費用のかかっている現地立ちたいとか、そうした作業が効率が図れるわけです。

ですから、当然、この事業費も削減される。それ、県のほうが事業として削減、予算が総額が削減されてしまえば、進んでいくスピードは同じになってしまうんですけども、私の思いは、それによって、さらにこの地籍調査の面積を増やしていただいて、できるだけ早く完了できるようにしたい。そういうことを考えているわけです。

こうした、リモートセンシングのレーザー測量をして、かなりこれ全域でやりますので、これ山林だけじゃなくて平地も含めて、こうした図面化を図ります。

それによって、図面上で等高線が全てきちっと出てきて、そうした山の状況というのが立体的に図面化されるわけですから、これは、災害の面とか、そういう復旧、こういうことにも、まず、いろんなことに使えるだろうなど、可能性は非常にいろんなことに使えて、この事業を、まず、全国的にも先駆けて行ってやれば、そうしたいろんな、今後の町の土地、町域、これを管理し守っていくためにも大きく役立つだろうというふうに考えておりますし、今、この1億1,500万円、2年間でという数字を上げていますけれども、これは、これまでの航空測量とか、いろんなことを、当然、やってきました。そういうことから比べると、非常に、私は、事業費としては経費安いなという思いがあります。

これだけの事業をして、これはやはり航空測量会社、事業者のほうも、今後、全国的にこういう事業、全ての国土を、こういう図面化をしていくということを前提に、相当、経験、実績を積みたいという思いがあるという、そういうために、かなり事業費も現段階では経費削減、安くできているというふうに、私は、判断しておりますので、この事業を、ぜひきちっと活用できるように、今後、地籍調査のほうにしても、そういうことで、町民の皆さんにも、この出来上がってきた図面というのは、非常に正確なものができる。これによって、かなり山の状況というのが、現地に行かなくても把握ができるという、それによって現地に行かずに立会い、図面上での立会い、みんなが集まって、そこで進めていくというこの理解ですね。どうしても、現地で、自分の目で見ないと駄目なんだと言われる方がいらっしゃれば、なかなか、これだけでは済まないの、そういう、これから皆さんに理解をしていただくこと、こういうことも、地籍調査を進める上での担当者としての、そういう皆さんに理解をしていただく、そういうことも、大事だというふうに思っておりますし、私もいろんなところで、これから行政懇談会とか、いろんなこともある程度させていただきたいと思っているんですけども、ぜひ皆さんも非常に関心が高いのは高いんですね。当然、地籍調査について。

以前にも地籍調査の説明会した時にも、もっと早く進めてほしいということと、これだけのお金をかけて、本当に効果があるのかと言われるようなことも、もう既に言われておりますので、これを使っていくことによって、そうしてスピードアップを図り、経費も削減して、そして、できるだけ正確な地籍ができるようにしていくということ、これを皆さんにも説明をしていきたいというふうに考えております。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） 町長、そういうふうに説明をされたので、本当に、私も、その事業費

としては、これ1億1,000万円、1,500万円、安いと思います。これだけ中で、ほんなら、町長、重ねて、そういう説明をされましたので、ちょっとお聞きしたいんですけども、これ地籍調査のそれだけじゃなしに、町長言われたように、森林のこの協議会でもろた資料では樹種の区分図なんかも、これできると。樹種があって、課長、そこまで分かっておられるかどうかですけど、樹種の区分もできると、この樹種については、どれぐらいの年数たった樹種が、どれぐらいあるかということの、どれぐらいの精度で、それは分かるものなんですか。

理解を深める上で、ちょっとお願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） すみません。今、樹種のことをございますけれども、実は、平成29年に佐用町の森林整備計画というのを上げております。そういったものに基づいて、このいわゆる伐採とか間伐とかをやっていきたいという中で、今、どれぐらいあるかという問題、それについては、詳しくは、ちょっと把握をしておりません。これによって、さらに詳しく把握ができるものと考えております。

大体、適齢の伐採の時期というのが、その整備計画の中でも35年から45年までというようふうな形で、それぞれ、そういうのにとって、今後、整備を進めていきたいと考えております。以上です。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

9番（金谷英志君） はい、いいです。

議長（石堂 基君） ほかに質疑はありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 失礼しました。質疑を終結する前に、商工観光課長から、発言の訂正の申し出がありますので、許可します。商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 道の駅の1,500万円の中で、私、1,500万円を一応上限として想定しというご説明を申し上げましたが、4月の営業の段階においての上限の想定ということで、仮にもっと、レストランの休業が長くなるようなコロナウイルスの2波、3波が訪れたりとかいう事態に至った時には、逆に上限となり得んという可能性もございますので、大変、不十分な説明で申し訳ございませんでした。そういう前提での説明でございました。失礼しました。

議長（石堂 基君） これで、本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 73 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 73 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 73 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 74 号 令和 2 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 2、議案第 74 号、令和 2 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 74 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 74 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 74 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3．議案第 75 号 令和 2 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 3、議案第 75 号、令和 2 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 75 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 75 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 75 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4．議案第 76 号 令和 2 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 1 号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 4、議案第 76 号、令和 2 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 76 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 76 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 76 号は、原案のとおり可決されました。

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 5 に入ります。
日程第 5、日程第 6 及び日程第 7 については、本日、追加提出の案件ではありますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

日程第 5. 議案第 77 号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車 1 台）

議長（石堂 基君） それでは、日程第 5、議案第 77 号、財産の取得について、小型動力ポンプ付積載車 1 台を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 77 号、財産の取得について、提案のご説明を申し上げます。

この財産の取得は、小型動力ポンプ付積載車購入事業として、消防防災力の強化を図るために、消防団の車両を更新するために小型動力ポンプ付積載車 1 台を購入しようとするものでございます。

購入に当たっては、5 月 28 日に 4 業者による見積入札を行い、契約金額 987 万 8,000 円消費税込みで、兵庫県たつの市新宮町井野原 276 番地 1、有限会社岡本ポンプ代表取締役、岡本 正（おかもと ただし）氏に落札決定をいたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認を賜りますように、お願い申し上げます、ご説明とさせていただきます。

議長（石堂 基君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 77 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 77 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 77 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6. 議案第 78 号 町有財産の無償貸付けについて（旧幕山小学校跡地）

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 6、議案第 78 号、町有財産の無償貸付けについて、旧幕山小学校跡地を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 78 号、町有財産の無償貸付けについての提案のご説明を申し上げます。

議案第 78 号は、旧幕山小学校跡地の無償貸付けの議案でございます。

幕山小学校跡地については、平成 30 年 8 月 1 日から幕山地域づくり協議会に 2 年間の無償貸付けを行い、当協議会の構成団体である「やまのいえ幕山」が喫茶・食堂の経営、米・野菜・日用品の販売、まきやジャム等の地域資源を活用した製造販売等、地域に根差した活動を実施されてきました。また、新たにお弁当やペットフードの製造・販売にも事業を拡大するなど、持続的・安定的な施設の運営に向けた取り組みも活発化している状況でございます。

このほど、令和 2 年 7 月 31 日に地域づくり協議会との 2 年間の貸借契約が満了するに当たり、幕山地域づくり協議会から「これまでの地域住民主体の運営と事業の実績、地域への高い貢献度等を考慮いただき、「やまのいえ幕山」が直接町と無償貸借契約できるよう、最大限配慮願いたい」との意見をいただいております。地域と連携して活動している「やまのいえ幕山」と、無償貸借契約の締結をしたいと考えております。

貸付け物件の所在地は、佐用町本郷 586 番地 1 ほか 8 筆で、そのうち土地が 1,218 平方メートル、及び、建物として鉄筋コンクリート造 3 階建て、床面積延べ 1,995 平方メートルの校舎を、ひとまず 5 年間、無償で貸付けするものでございます。

以上、議案第 78 号についてご説明申し上げますが、土地及び建物をそれぞれ無償で貸付けをるために、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認いただきますように、お願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

議長（石堂 基君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 地域に根差して頑張っているという事で聞いておりますが、私も数回食事に行ったぐらいで、そこにずっとおるわけでもないのですが、そのお客さんの入り込みいうのか、どのような状態なのか、もし分かれば。

それから、何か鹿とかでペットフードに使われておるといように聞いておりますが、そこらへんの人気度については、どんなんでしょうか。もし、分かれば教えてください。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君）　　まず、お客さんのほうですけども、食堂、それから、居酒屋的なことされております。そういったところにつきまして、このコロナの影響で5月末までは営業停止されていたんですけども、6月1日から再開されております。

また、お弁当のほうの販売も最近力を入れられて、実施されているような状況でございます。

お客さんにつきましては、岡山のほうの作業をされている団体の方が来られたりとか、そういったことで、お昼の利用もあるんやというふうには伺っております。

それと…、

議長（石堂 基君）　　ペットフード。

企画防災課長（服部憲靖君）　　ペットフードにつきましては、捕獲された鹿肉をブロックで購入されて、そこで加工されているんですけども、そちらのほうも好評で、大体販売をしておりますというような状況でございますが、夏場にかけては、ちょっと、その鹿のほうは捕れなくなってくるので、夏場の製作、作製は少しできないかなというふうなところであるというふうに聞いております。

議長（石堂 基君）　　よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君）　　廣利議員。

6番（廣利一志君）　　契約の相手先が2年間は幕山地域づくり協議会に貸付けで、期間満了で、幕山地域づくり協議会の構成団体「やまのいえ幕山」に、これからの契約の相手先とするということなんですけれども、契約、相手先が2年間で変わるという、その合理的な理由が、地域づくり協議会のままでは、何か、まずいというかなのか、あるいは、やまのいえ幕山の活動ぶり、当然、その2年間は実際は、そのやまのいえ幕山の皆さんが切り盛り、運営をされていたので、よく分かるんですけども、合理的な理由というのが、ちょっと分かりにくいなというふうに思うんです。いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君）　　庵途町長。

町長（庵途典章君）　　この幕山小学校跡地につきましては、地域の当時、当然、幕山地域の皆さんと、この活用を、どうしていったらいいかという協議を、いろいろとさせていただいたところです。

その中で、当然、中心になって、その地域づくり協議会の皆さんと協議する、そういう中で、片方で、こうしたやまのいえ幕山をつくって、こうした事業をやろうという有志の方々が集まって、事業計画をされました。

ただ、当時のやまのいえ幕山の事業計画と有志の方、5人か6人いらっしゃったと思うんですけども、その方たちの計画について、実際に事業を展開をして実績を積んでいたかないと、なかなか当時としては、最初から、やまのいえ幕山というのは、実態が、十

分、私たちも把握ができませんし、本当に責任持ってやっていただけるかどうかという、その判断ができないという中で、幕山地域づくり協議会として、まず、責任を持っていただきたい。

ただ、やまのいえ幕山というのも、そうした会社組織で、これから展開していこうという組織でありますから、地域づくり協議会、そのもの、一体的な中での団体ではありませんけれども、やはり地域づくり協議会というのは、これはまた、そうした会社を経営したり、運営をしていくということになれば、ほかの地域としても、幕山10集落ありますよね。そういうところと、みんな全部で諮って決めていかなきゃいけないと。

やっぱり会社経営、事業運営していく上では、どうしても早く、いろんな事業を自分たちで決めて、できるだけ事業展開をしていくということを考えると、直接、こうした経営している方と契約をしていくという、この形を取らないと、地域づくり協議会としても、なかなか十分にそこに入って、一緒に協議して、決定をしていくということになれば、ほかの地域、幅広い10集落全体の意思の形成というのが難しいということもあったと思います。

当初からの、これは予定していた計画でありまして、2年間、こうした事業をやっていただいて、その実績、事業の状況を見て、それで、安定して運転していただけるということが、ある程度確定してくれば、こうした形で独立して、これから契約をしていけるのではないかということが、大体、予定をしておりましたので、先ほど説明しましたとおり、そうしたことが、何とか一生懸命、皆さん取り組んでいただいておりますので、地域づくり協議会としても、そういう方法で継続してほしいという、そうした地域づくり協議会からの話もありましたので、このたびの提案となっております。以上です。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 今、説明を受けまして、事情分かりましたけれども、そうすると、地域づくり協議会全体としてのバックアップというか、構成団体ですから、当然、それは地域づくり協議会全体のバックアップというのが、当然あるだろう。ないと困るところはありますけれども、そのあたりは、特に懸念というか、なかなか5、6名の有志でされていて、経営的に大丈夫かなというようなところは、ちょっと感じるころがありますので、そのあたりが契約の相手先が変わる。要するに、地域づくり協議会が手を離してしまうということはないのかなというふうなところが、ちょっと懸念としてあったんですけど、それは、ないということによろしいでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） やまのいえ幕山さんは、幕山地域づくり協議会の構成団体であるということには変わりございません。

ですので、その中で一緒に活動されます。

で、センター長、会長さんからも、そういった具申書という形で、何とかやまの家幕山

さんと町のほうへ契約してほしいという願いを出されたような状況でございまして、当然、一体となって、今後も活動をしていきますというお話は伺っております。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

6 番（廣利一志君） はい、分かりました。

議長（石堂 基君） ほかに質疑はありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 78 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 78 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 78 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7. 議案第 79 号 工事請負契約の締結について（三日月支所庁舎大規模改造工事）

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 7、議案第 79 号、工事請負契約の締結について、三日月支所庁舎大規模改造工事を議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 79 号、三日月支所庁舎大規模改造工事にかかる工事請負契約の締結について提案のご説明を申し上げます。
令和 2 年度当初予算に計上いたしております三日月支所庁舎大規模改造工事につきまして、去る 5 月 26 日に指名競争入札を実施いたしました。
9 社を指名、選定をいたしましたが、2 社は辞退となっております。
入札結果、落札額は消費税込み 3 億 3,550 万円で、契約の相手方は、佐用郡佐用町真盛 135 番地 1、阿山建設株式会社代表取締役、阿山 隆（あやま たかし）氏に決定をいたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。
ご承認をいただきますように、お願いを申し上げて、提案の説明とさせていただきます。

議長（石堂 基君） 当局の説明が終わりました。
なお、本案については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 9社が応募されて、2社が辞退された。7社ということでございますが、入札率が幾らであったんかというのと、それから、当初より金額的に、大分安くなっておると聞いておりますが、そこらへんについては、どうして、そこらへん何か、今まで、これをやってくれと言いつつやつが、何か中身的に変わったんかいな。金額、何か、すごく安くなっておりますけど、そこらへんは。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 落札額は89.3%ということで、90%を切っております。

それで、安くかなり低額になったということと、設計におきまして、当初、4億円ぐらいの設計になるのではないかという概算、当時、設計から、ずっと、私のほうも見て精査をさせて、やるべきことは、きちっと、当然、しなきゃいけないことは入っております。何も省いたものは、当然、ありません。それを積み上げていって、設計額が、当初の概算の設計から、きちっと精査した中で減額が出てきているということでもあります。

ただ、今回、こうして落札率も低く契約ができますけれど、実際に、古い庁舎の改修工事という、ああいう建物の改修というのは、現場で見て、それぞれ天井はがしたり、壁なんかにも実際に現場に入って、面積が何平米ぐらいがタイルが浮き上がっているとかいうのを、一応、精査して見込んでいますけども、それが増える場合も当然、あります。

それから、配管とか設備なんかも、当然、そういう現場を見て、これは取り替えておかなければならないというような設計の現場での判断も必要かというふうに思います。

当然、だから、そういう意味では、当然、その基準になる契約は契約として、あと必要な部分の追加をしなければならない部分もあると思いますし、これから、また、減額をしてもいいというのも出てくるかもしれません。

そのへんは、現場管理をしっかりと、適切にこの事業を進めていきたいと思っております。

それと併せて、これが終われば、今度は、今の文化センター、これをまた、きちっと取り壊して処分して、その後を駐車場なりに、また、整備をする。そうした事業費は、また、別に当然必要になってきますので、当然、全体としては、この三日月支所の支所庁舎の改修と整備事業としては、当然、4億を超える事業には、当初からお話しさせていただいたとおり、そういう状況にはなってくることは、間違いございません。

以上です。

議長（石堂 基君） ほかに質疑はありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） この工事における、その三日月老人福祉センターの位置づけについてお伺いしたいんですけども、今回の改造工事で三日月の老人福祉センター、庁舎の北側のほうもありますけれども、三日月老人福祉センター条例の設置の目的は、「健康の増進、教養の向上及びレクレーションのための便宜を総合的に供与し、あわせて広く住民が健康で明るい生活を営むために設置する」と。

それから、規則では、「老人の健康増進を図るための栄養、運動等の指導を行う」「老人の機能回復訓練を行う」「老人の教養の向上、レクレーション等に関すること」の規則が定められております。

これ言いたいのは、この老人福祉センターの、庁舎の中にあることによって、構造的には変わらなうと思うんですけども、条例上定めているような三日月老人福祉センターの位置づけは、この工事によって、どうなるのでしょうか。

〔三日月支所長 挙手〕

議長（石堂 基君） 三日月支所長。

三日月支所長（服部吉純君） ご指摘のとおり、庁舎の中に、当初から老人福祉センターという施設があり、その条例も、もちろんございます。

ところが、ご承知のように、合併以来、当初の施設の目的は、現在は果たしておりません。

それで、現在は、2階の大ホールのみ現存しているような状況でございます。

それで、今回の大規模改修によりまして、文化センター機能を全て庁舎へ持ってまいりますので、今後、令和2年度中に、その例規の整備をいたしまして、文化センター条例と老人福祉センター条例を統合し、今後の新しい庁舎の中で、位置づけを明確にした、新しい条例を制定する計画にしております。

以上です。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

9 番（金谷英志君） はい。

議長（石堂 基君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第79号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第79号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第79号は、原案のとおり可決されま

した。

議長（石堂 基君） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。

お諮りします。委員会等開催のため明日6月10日から18日まで、本会議を休会とした
いと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

次の本会議は、6月19日、金曜日、午前9時30分より再開しますので、ご承知おきく
ださるようお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前10時53分 散会
